

松野町地域福祉計画

概要版

●●● 基本理念 ●●●

支えあい 安心して暮らせる 笑顔あふれる
福祉のまち 森の国まつの

地域福祉とは

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう「地域」を中心として、お互いに支え合い、助け合いの関係を築きながら、日常生活の様々な困りごとや不安を、住民一人一人が主体となって解決していく取組です。

松野町地域福祉計画とは

「松野町地域福祉計画」とは社会福祉法の規定に基づく「自助」「互助」「共助」「公助」それぞれの取組により地域福祉を推進するための本町の取組を定めた計画です。

自助・互助・共助・公助

自助 個人や家庭など、自分でできることは自分です。

互助 隣近所やボランティア、NPO活動など、地域でお互いに支え合い、助け合う。

共助 介護保険制度、医療保険制度など相互の負担により成り立つ社会保険制度等を活用する。

公助 地域だけでは解決できない問題や公的な制度としてのサービスの提供など、行政でなければできないこと。

計画の位置付けと期間

第5次松野町総合計画（～森の国の未来へむかって～）

本計画 松野町地域福祉計画

● 松野町子ども・子育て支援事業計画

● 松野町高齢者福祉計画
● 松野町介護保険事業計画

● その他関連する個別計画

● 松野町障害者計画
● 松野町障がい福祉計画、障がい児福祉計画

● 森の国まつの健康づくり計画

本計画に「松野町成年後見制度利用促進計画」及び「松野町再犯防止推進計画」を併せて位置付けます。

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間です。





地域福祉の取組

基本目標	施策の展開	自助 町民の皆さん一人一人に取り 組んでほしい活動の具体例
<p>1 地域福祉を学び 関心を高めよう！</p>	<p>① 福祉への関心を高める啓発の推進 ② 福祉に関する学びの場の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な地域の動きや福祉に関心を持ち、理解を深めましょう。 ● 福祉に関する講座や講演会に積極的に参加しましょう。
<p>2 住民主体の地域福祉 活動を活発にしよう！</p>	<p>① 支え合いの関係づくり ② 地域福祉を推進するネットワークづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 挨拶や声かけなど、隣近所や地域の人との関わりを深めましょう。 ● 地域をよくするための活動に、積極的に参加してみましょう。
<p>3 地域で交流の機会と 場をつくろう！</p>	<p>① 交流の機会づくり ② 交流の拠点づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰でも気軽に参加できる行事やちょっとしたイベントなどを、仲間と一緒に企画してみましょう。
<p>4 地域活動やボランティア 活動に参加しよう！</p>	<p>① ボランティア活動への参加促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日頃から、身近な地域で自分ができることはないか、考えてみましょう。
<p>5 地域活動の担い手を 育てよう！</p>	<p>① 地域活動の担い手の育成 ② 専門的人材の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉の担い手やリーダーの負担軽減に向けて、自分でできる範囲で活動に協力しましょう。
<p>6 悩みがあれば抱え 込まずに相談しよう！</p>	<p>① きめ細かな相談支援体制づくり ② 相談支援機関のネットワークづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 不安や悩みごとがあれば、個人や家族で抱え込まず、相談窓口を積極的に活用しましょう。
<p>7 福祉サービス等を 適切に利用しよう！</p>	<p>① 福祉サービスの充実と利用促進 ② 社会保障の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● どのような福祉サービスや制度があるか、町や社会福祉協議会等が発信する情報を確認しておきましょう。
<p>8 人権を大切にしよう！</p>	<p>① 人権尊重に向けた啓発の推進 ② 包括的な権利擁護の推進 ③ 成年後見制度の利用促進 (松野町成年後見制度利用促進計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 普段から隣近所に気配りし、異変に気付いたら、関係機関へ連絡、通報、又は相談しましょう。 ● シトラスリボン※や人権バッジの意味を知り、活用しましょう。
<p>9 人にやさしい地域 共生のまちをつくろう！</p>	<p>① 防災・防犯体制の充実 ② 誰もが暮らしやすい生活環境づくり ③ 再犯防止に向けた取組の推進 (松野町再犯防止推進計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日頃から避難場所や避難経路、防災用品を確認しておきましょう。 ● 地域の清掃活動や美化活動に積極的に参加しましょう。



※シトラスリボン…コロナ禍で生まれた感染者への差別や偏見を防ぎ、そのことで生まれる弊害をなくすための活動を行う、愛媛の有志によるプロジェクトがつくった柑橘色をイメージしたリボン。

互助 地域住民同士や団体、企業などが協力して取り組んでほしい活動の具体例

公共助 松野町が取り組む主な施策

- 近所付き合いや見守り活動を大切にする地域づくりを進めます。
- ボランティアの体験学習や福祉に関する講座の開催に努めます。

- 地域福祉に関する周知・啓発
- 福祉に関する情報提供
- イベントや行事等への参加促進
- 学校等における福祉教育の推進 など

- 民生委員・児童委員の訪問活動などを通じて、支援を必要とする人の把握に努めます。

- 活動情報の提供
- 地域の団体への支援
- 地域活動組織の形成支援
- 森の国まつりの・ききされネットワークの推進 など

- 地域の交流の場や地域活動に、誰もが気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 高齢者や障がい者を対象とした集いの場や子どもの居場所づくりなどに努めます。

- 誰もが交流できる機会づくり
- 交流活動への支援
- 支援拠点機能の充実
- 老人クラブへの支援 など

- ボランティア活動について、広く情報提供し、その募集や呼びかけを行います。

- 地域活動への参加促進
- ボランティア団体の育成
- ボランティアへの参加促進
- 高齢者の社会参加の促進 など

- 地域の福祉活動を通じて、活動の担い手の発掘、育成に取り組めます。
- 地域活動の担い手を養成するための講座や研修会を開催するとともに、行政等の取組に協力します。

- 意識啓発の推進
- 若い年齢層の確保に向けた支援
- 福祉の担い手の育成、福祉人材資源の発掘
- 介護人材の確保、専門的な福祉の担い手の育成 など

- 地域住民による見守り活動を促進します。
- 制度の狭間や複合的な課題を持つ人の現状を把握し、地域住民が認識を深め、対応策を検討できる仕組みを検討します。

- 相談体制の充実、相談しやすい環境の整備
- 相談支援における連携の仕組みづくり
- 専門性の確保
- 制度の狭間にある人への対応 など

- 福祉サービスや制度の利用が必要と考えられる人に、相談や話し合いを通じて適切な利用につなげます。

- 福祉サービスの適切な利用促進
- 福祉サービスの質の確保
- 複合的課題への対応
- 生活困窮者自立支援制度の推進 など

- 地域で人権について学ぶ機会をつくれます。
- 権利擁護の重要性や制度についての理解を深め、地域の活動に生かします。

- 人権意識の啓発、人権・同和教育の推進
- 権利擁護の推進
- 認知症支援体制の整備
- 成年後見制度の適切な利用促進 など

- 防災訓練や防災について学ぶ機会の充実に努めます。
- 隣近所や地域の商店等が協力して、買い物に困っている人への支援を検討します。

- 防災体制の充実、災害時の支援体制の充実
- 防犯対策の推進、消費者被害の防止
- 道路交通環境の整備
- ユニバーサルデザインのまちづくり など



本計画は地域共生社会の実現を目指します！

地域共生社会実現の全体像イメージ

- 地域共生社会とは、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会とされています。

地域

- 支え合い・助け合いの意識の醸成
- 住民の気付きによる早期発見
- 「我が事」意識による課題解決に向けた取組



- 公的福祉だけではなく、地域に暮らす人たちが共に支え合い、課題を解決する力を再構築しようという取組です。

- 困った人の問題を「我が事」として受け止める気付きの体制をつくります。

- 地域だけで解決できない問題は、行政（町）につなげます。
- 行政も縦割りをなくし、あらゆる分野の連携（ネットワーク）により個別の課題を「丸ごと」受け止め、解決に向けた体制を整えます。

包括的支援体制の構築

計画の推進体制

● 松野町社会福祉協議会との連携強化

松野町社会福祉協議会と密接に連携した福祉活動を推進します。また、社会福祉協議会が策定している「松野町地域福祉活動計画」との施策連携を図り、協働体制を維持します。

● 庁内推進体制

庁内関係部署との連携をより一層強化した体制の整備を図ります。

● 計画の周知と住民との協働による推進

広く住民に対して、本計画の内容に関する周知を図り、普及に努めます。

● 感染症対策を踏まえた取組の推進

国や県の方針をはじめ、社会福祉協議会や関係機関との連携により、感染症拡大防止を視野に入れた、きめ細かな支援体制の構築に努めます。

● 計画の進行管理

PDCA サイクルに基づき、進捗状況を管理するとともに、次の施策に生かすために必要に応じて改善を図ります（法定計画については個々に実施します）。

発行／令和3(2021)年3月

発行者／愛媛県 松野町 町民課

〒798-2101 愛媛県北宇和郡松野町松丸343
TEL (0895) 42-1111 FAX (0895) 42-1119

